

国立大学法人豊橋技術科学大学 2023 年度第 20 回役員会議事概要

- 1 日 時 2024 年 3 月 28 日 (木) 16:55~16:17
- 2 出席者 角田理事、若原理事、中西理事
列席者 佐藤監事、牧監事
- 3 陪席者 徳成事務局次長 (総務担当)、柴田事務局次長 (学務担当)、
山内監査室長
欠席者 寺嶋学長
- 4 場 所 ホテルアソシア豊橋 ボールルーム 及び
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 5 開催方法 集合会議及びオンライン会議
- 6 議 題
(会議当日は、同日開催の 2023 年度第 5 回経営協議会の資料を参照し、議事を進めた。)

[審議事項]

- (1) 理事の業績評価結果について
- (2) 業務達成基準の適用業務について
- (3) 令和 6 (2024) 年度学内予算編成について
- (4) 令和 7 (2025) 年度施設整備費概算要求について
- (5) 豊橋技術科学大学学則等の一部改正等について

[報告事項]

- (1) 2024 年度役職員及び運営組織等について
- (2) 文部科学省等申請プログラムについて
- (3) 2024 年度国立大学法人総合損害保険等の加入について
- (4) 令和 6 事業年度第 1 回国立大学法人等監事協議会の勉強会等について
- (5) 内部監査結果について

7 議 事

議題に先立ち、寺嶋委員長が欠席のため、「国立大学法人豊橋技術科学大学役員会規則第 4 条 2 学長に事故があるとき、又は学長が欠けたときは、あらかじめ学長の指名した理事がその職務を代行する。」により、角田理事・副学長が委員長代行を行うことが確認された。

また、2023 年度第 19 回議事概要 (案) について、原案のとおり確認された。

[審議事項]

- (1) 理事の業績評価結果について
中西理事から、資料「審議 1」に基づき、理事の業績評価結果について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (2) 業務達成基準の適用業務について
中西理事から、資料「審議 2」に基づき、業務達成基準の適用業務について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (3) 令和 6 (2024) 年度学内予算編成について

中西理事から、資料「審議3」に基づき、令和6(2024)年度学内予算編成について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和7(2025)年度施設整備費概算要求について

中西理事から、資料「審議4」に基づき、令和7(2025)年度施設整備費概算要求について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 豊橋技術科学大学学則等の一部改正等について

中西理事から、資料「審議5」に基づき、豊橋技術科学大学学則等の一部改正等について説明があり、審議の結果、審議5-3国立大学豊橋技術科学大学組織通則の一部改正については学長一任とし、その他は原案のとおり承認された。

なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長一任とすることが確認された。

[報告事項]

(1) 2024年度役職員及び運営組織等について

角田理事・副学長から、資料「報告1」に基づき、2024年度役職員及び運営組織等について報告があった。

(2) 文部科学省等申請プログラムについて

足立副学長から、資料「報告2」に基づき、文部科学省等申請プログラムについて報告があった。

(3) 2024年度国立大学法人総合損害保険等の加入について

中西理事・事務局長から、資料「報告3」に基づき、2024年度国立大学法人総合損害保険等の加入について報告があった。

(4) 令和6事業年度第1回国立大学法人等監事協議会の勉強会等について

佐藤監事及び牧監事から、資料「報告4」に基づき、令和6事業年度第1回国立大学法人等監事協議会の勉強会等について報告があった。

(5) 内部監査結果について

監査室長から、資料「報告5」に基づき、内部監査結果について報告があった。

以上